

## 第 4 期唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理及び評価方針

### 1 意義

第 4 期唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下「計画」という。）に基づき実施する取り組みについて、各担当課において計画の趣旨や理念を十分に認識し、着実に推進していくことを目的に、計画の主要推進事業について、年次的にその進行管理・評価・検証を行い、見直しや改善につなげる。

### 2 進行管理・評価体制

#### (1) 唐津市地域福祉計画進行管理庁内調整会議による進行管理、自己評価

計画に定める計画事業の主管課長により構成する「第 4 期唐津市地域福祉計画進行管理庁内調整会議（以下「調整会議」という。）」において、計画の主要推進事業について進行管理を行い、計画に基づく事業展開ができたのかを検証し、自己評価を行う。

#### (2) 唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定推進委員会による検証、取り組みに対する意見

調整会議による検証・自己評価結果について、民間有識者等による「唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定推進委員会（以下「委員会」という。）」に報告し、検証の上、意見をいただく。

### 3 進行管理・評価の項目

計画の進行管理・評価にあたっては、以下の項目について実施する。

- (1) 計画に基づく年度内の取り組み状況（具体的な取り組み、事業展開に対する成果）
- (2) 取り組み内容の評価（進行状況、課題や今後の取り組み方針）
- (3) 協働事項（事業の推進のため、市民や地域に協力してもらいたいこと）

#### 4 進行管理・評価シート

別記様式により作成するものとする。

#### 5 評価スケジュール

(1) 進行管理・評価シートの作成（4月～5月）

進行管理・評価シートを作成し、当該年度の事業の取り組み状況について、各事業担当課で自己評価を行う。

(2) 調整会議による検証、委員会への報告（6月）

各事業担当課で作成した進行管理・評価シートについて検証を行い、委員会へ報告を行う。

(3) 委員会による検証、取り組みに対する意見（7月）

調整会議からの報告を受け、事業の進行状況、課題や今後の取り組み方針について、市民、地域が解決できることや、市への要望などの意見をいただく。

(4) 事業、次年度の取り組みへの意見の反映（8月～10月）

委員会での検証結果やいただいた意見を受け、主管課長は担当する事業や次年度に向けた取り組みや予算要求へ反映し、計画が着実に推進していくよう、見直しや改善を行う。

(5) 検証結果の公表（8月）

委員会での検証結果について、市のホームページにおいて情報公開を行う。

#### 6 評価対象計画期間

令和6年度から令和11年度まで。